

## 映像交流事業実施業務 公募型企画提案要領

### 1 業務名

映像交流事業実施業務

### 2 業務の目的

札幌市とタイ国政府観光庁との間で締結した「映像及び観光に関する趣意書」に基づき、タイ・札幌の魅力を相互に発信するテレビ番組を制作・放送する映像交流事業を実施し、さらなる経済交流や観光誘客の拡大を目指すことを目的とする。

### 3 委託事業者の選定方法及び選定数

- (1) 業務を受託する事業者は、企画提案（プロポーザル）方式により選定するものとする。
- (2) 応募のあった事業者の企画提案書を「映像交流事業実施業務」企画選考委員会において審査の上、1事業者を選定する。

### 4 業務内容

以下に掲げる業務を行う。

- (1) 札幌・北海道で撮影し、タイで放送する（以下「HOME ロケ事業」）。

札幌及び北海道の魅力をタイ王国に伝えるため札幌へ招聘するタイ王国テレビ番組スタッフ等のロケーションコーディネーター（ロケーション撮影の候補地の選定・情報提供、ロケハン、本番ロケの立ち会い等）、及び道内撮影後のまとめ作業から放送終了までの調整、管理一式を行う。

ア 番組のテーマとして札幌・北海道の冬の魅力を取り上げること。

イ 札幌市と道内他市町村の2か所で番組を構成すること。

ウ 札幌・北海道での撮影は、概ね12月～1月とし、ロケーションは移動日も含め合計で9日以内、キャスト・スタッフは7名以内で実施すること。

エ タイ王国側の放送局、放送予定番組、及びスタッフの選定は、別途指示する。

オ 番組の放送尺やまとめ作業については、タイ王国側の放送局と調整のうえ決定するものとする。
- (2) タイ王国の魅力を現地で取材、撮影し、北海道内で放送する（以下「AWAY ロケ事業」）。

ア タイ王国での撮影は、概ね11月～1月を予定とし、ロケーションは移動日も含め合計で9日以内、キャスト・スタッフは7名以内で実施すること。

イ 番組の放送尺は、合計で30分以上確保すること。

ウ 「癒し」、「ラグジュアリー」といったテーマを番組内に入れ込み、女性をターゲットとした番組構成とすること。

エ バンコクと他都市の2か所で番組を構成すること。

オ バンコク以外の取材地については、バンコクからアクセスが良く飛行機で概ね1時間半以内で行ける代表的な観光地を選択すること。

カ 制作した番組は、平成28年2月末までに北海道内で放送すること。

キ 放送後に、インターネット等で番組を配信するなど、制作した番組が繰り返し露出されるよう工夫を行い、タイ王国の魅力が継続して発信されるよう努めること。

## 5 委託業務実施の条件

### (1) 参加資格

応募者は次の要件をすべて満たすものとする。

- ア 法人格を有する企業、団体であること。
- イ 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有すること。
- ウ 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- エ 市区町村税又は消費税・地方消費税を滞納していないこと。
- オ 会社更生法、民事再生法等に基づく再生または更生手続きを行っている者でないこと。
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 3 条又は第 4 条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している者ではないこと。
- キ 海外の映像制作者と共同でテレビ番組を制作した実績を有し、放送した実績があること。ただし、当該実績は、平成 24 年 4 月 1 日以降に共同制作し、平成 27 年 3 月 31 日までに放送したものに限る。

### (2) 履行期間

契約締結の日から平成 28 年 3 月 31 日まで

### (3) 成果品

- ア AWAY ロケ事業の放送を収録した番組 DVD-R 3 枚
- イ AWAY ロケ事業の放送完成台本 印刷したもの 1 部及びデータ（CD 等）
- ウ AWAY ロケ事業の放送確認書
- エ HOME ロケ事業の放送を複製した DVD-R 3 枚
- オ HOME ロケ事業の放送リスト
- カ 報告書（A 4 版）印刷したもの 1 部及びデータ（CD 等）

### (4) 著作権等について

本業務で作成した成果品の著作権（著作権法第 27 条及び 28 条に定める権利を含む。）は企画提案者に帰属するが、当財団が当該権利を行使することを、企画提案者は無償で許諾することとする。

### (5) 業務管理者の設置

- ア 本業務の履行に当たり、業務の管理及び総括を行う者（以下「業務管理者」という。）を 1 名配置するものとする。
- イ 当財団と業務に関して打合せをする際は、原則として業務管理者が出席するものとする。

## 6 スケジュール

- ア 企画提案に関する質問期限 平成 27 年 9 月 25 日（金）17:00【必着】
- イ 企画提案書の提出期限 平成 27 年 10 月 6 日（火）17:00【必着】
- ウ プレゼンテーションの実施（予定） 平成 27 年 10 月 14 日（水）
- エ 選定事業者の発表（予定） 平成 27 年 10 月 16 日（金）

## 7 予算上限額

5,000,000 円（消費税相当額を含む）

(1) 予算に係る留意点

- ア HOME ロケ事業のロケーションに関するすべての費用を含む（タイ王国スタッフの航空券代、旅費、宿泊費、滞在中のすべての食糧費等。私的なものを除く）。
- イ 委託額には、以下の費用は含まないこととし、費用負担については、当財団と協議の上、定めるものとする。
  - a AWAY ロケ事業における新千歳空港からタイ王国までの往復旅費 7名以内
  - b AWAY ロケ事業におけるタイ王国内交通費、宿泊費、食糧費 7名以内
  - c AWAY ロケ事業におけるタイ王国内日本語通訳費用 1名分
  - d AWAY ロケ事業におけるタイ王国内各種施設入場料、使用料、撮影許可関連費用等

8 企画提案を求める項目

- (1) 本業務の執行に当たり、どのような考え方で業務を進めるのか。
- (2) 本業務に活かすことができる国際共同制作の業務履行実績。
- (3) 本業務を効果的に進めるための組織・人員体制。
- (4) AWAY ロケ事業において、道内の映像視聴者に向けて、タイ王国の魅力を効果的に PR するための方法。
- (5) HOME ロケ事業において、ロケーションコーディネーター及び放送終了までの調整を適切に行う方法、並びにタイ王国の映像視聴者に向けて、札幌・北海道の魅力を効果的に PR するための方法。

9 企画書の提出

(1) 提出書類

ア～カまでを一式とし、正本として1部提出すること。副本は、ウ～カまでを一式とし、10部提出すること。提出に当たっては、一式をクリップで留めることとし、ステープラーは使用しないこと。また、特別な製本も行わないこと。

- ア 企画提案書等の提出について（様式1）
- イ 企画提案参加資格に係る宣誓書（様式2）
- ウ 企画提案書（自由様式）
- エ 同種業務履行実績書（様式3）
- オ 業務管理者・業務処理体制図（様式4）
- カ 見積書（自由様式）

(2) 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

ア 企画提案書

- a 企画提案書の分量は、A4版20ページ程度とする。
- b 企画提案書は、両面印刷で提出すること。
- c 審査の公正を期すため、企画提案書の副本10部には、社名、住所、ロゴマークなど、企画提案者を特定できる情報を記載しないこと。

なお、実施体制図などには、企画提案者名を「当社」と記載し、企画提案者が特定されないように配慮すること。

イ 同種業務履行実績書

- a 「5 (1)参加資格 キ」に掲げる実績確認のため、当該条件を満たす実績を最低1件記載す

ること。

- b 国際共同制作の実績を記載すること（最大で5件まで）。特にタイ王国のメディアと共同でテレビ番組を制作した実績がある場合は、当該実績を必ず記載すること。

ウ 業務管理者・業務処理体制図

同種業務経歴には、国際共同制作を行った実績を中心に記載すること。特にタイ王国のメディア関係者と共同でテレビ番組を制作した実績やタイ王国メディアスタッフを受け入れて、ロケーションコーディネートを実施した実績がある場合は、当該実績を必ず記載すること。

(3) 提出先及び提出期限

ア 提出方法

郵送又は持参による。

イ 提出先

〒003-0005

札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

インタークロス・クリエイティブ・センター2階H号室

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 札幌映像機構

ウ 提出期限

平成27年10月6日（火）17:00【必着】

10 企画書の選定方法

(1) 企画提案書に基づくプレゼンテーションの実施

企画提案は、提出書類及び企画提案者によるプレゼンテーションにより審査を行うこととし、当財団と外部委員で構成する「映像交流実施業務」企画選考委員会において、下記「11 評価基準」により総合的に検討する。

(2) プレゼンテーション実施日（予定）

平成27年10月14日（水）を予定している。実施概要については、別途通知する。

(3) 実施方法

ア 出席者は2人以内とする。

イ プレゼンテーションは、1社につき約20分（説明10分、質疑応答10分）とし、当財団が指定した時刻から順次個別に行う。

ウ プレゼンテーションに出席しない事業者の提案は、無効とする。

エ 提出した企画提案書に基づいて、説明を行うこと。プレゼンテーション当日の資料追加は認めない。

(4) 審査結果の通知方法

審査の結果については、審査終了後、文書により企画提案者全員に速やかに通知する。

(5) 契約の相手方について

本業務は、上記審査によって選定された1社と随意契約により、契約を締結することを原則とする。また、選定された事業者との交渉の結果、企画提案書の一部を変更することがある。

なお、選定された事業者との交渉が不調に終わった場合、選考委員会において、次点とされたものと交渉する場合がある。

## 11 評価基準

企画提案書を選定するための評価基準は、概ね次のとおりとする。

適 格 性	(1) 同種業務の履行実績	<input type="checkbox"/> 業務の実行性を示す同種業務の履行実績が豊富にあるか <input type="checkbox"/> タイ王国のメディアと共同してテレビ番組を制作した実績があるか
	(2) 業務管理者の経験・業務処理体制	<input type="checkbox"/> 本業務に適した人材か <input type="checkbox"/> 過去に同種業務を履行した実績があるか <input type="checkbox"/> タイ王国のメディアと共同してテレビ番組を制作した実績があるか <input type="checkbox"/> 業務処理体制が適切か
業 務 の 効 果 的 な 展 開	(3) 事業の有効性	<b>【AWAY ロケ事業】</b> <input type="checkbox"/> 放送する番組の露出効果はどうか <input type="checkbox"/> タイ王国の魅力を効果的に PR できる番組内容となっているか
		<b>【HOME ロケ事業】</b> <input type="checkbox"/> ロケーションコーディネート及び放送終了後までの調整を適切に行えるか <input type="checkbox"/> 札幌の魅力を効果的に PR できる番組内容となっているか

各委員が100点満点（絶対評価）で採点し、すべての委員の評価点を合算した総合得点が高い企画提案書を選定する。また、総合得点が高点の企画提案書があるときは、選考委員会で協議の上、企画提案書を選定するものとする。

なお、企画提案者が1社であっても、総合得点のうち60%以上を得た場合は、契約候補者として選定する。

## 12 質問及び回答方法

### (1) 質問

企画提案について質問がある場合は、質問書（様式5）にて提出すること。電子メール又はFAXで受け付ける。電子メールで質問する場合は、件名を「映像交流事業実施業務」と記載すること。

#### ア 受付期限

平成27年9月25日（金）17:00まで【必着】

#### イ 提出先

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 札幌映像機構

#### ウ 提出方法

E-mail: [info@screensapporo.jp](mailto:info@screensapporo.jp)

FAX: 011-817-5722

### (2) 回答

質問に対する回答は、必要に応じて当財団のホームページで公開する。ただし、質問又は回答内容が質問者の提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

## 13 その他の留意事項

(1) 企画提案に係る一切の費用は、企画提案者の負担とする。

- (2) 提出のあった企画提案書等は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書の訂正、追加、再提出は認めない。
- (4) 同一の事業者からの複数の企画提案書の提出は認めない。
- (5) 申込後に辞退する場合は、取下願（様式6）を提出すること。

【問い合わせ先】

〒003-0005

札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

インタークロス・クリエイティブ・センター2階H号室

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 札幌映像機構

TEL : 011-817-5711 FAX : 011-817-5722

E-mail : [info@screensapporo.jp](mailto:info@screensapporo.jp)